

新旧カリキュラム介護福祉士国家試験の使用漢字の比較対照

Comparison between the Kanji Used in State Examination for Certified Care Workers Based on New and Old Curriculum

中川 健司

キーワード：介護福祉士国家試験 新旧カリキュラム 漢字

外国語キーワード：State Examination for Certified Care Workers, New and Old Curriculum, kanji

要旨

EPA（経済連携協定）に基づく介護福祉士候補者が受験する介護福祉士国家試験は 2011 年度の第 24 回試験から新カリキュラム準拠のものとなった。しかし、既存の漢字語彙教材や先行研究は専ら旧カリキュラムのデータに基づくものであり、新カリキュラムに対応できるかどうかは不明である。そこで、本研究では、国家試験受験に向けた語彙学習の効率化のため、旧カリキュラム（第 21-23 回）と新カリキュラム（第 24-26 回）の国家試験で用いられた漢字の使用状況を比較対照し、新カリキュラム準拠の国家試験に対応するために候補者はどのような漢字を学ばなければならないかを考察した。

英文要旨

The care worker trainees under current Economic Partnership Agreements(EPA) must pass a State Examination for Certified Care Workers within four years to continue working in Japan, The examination has been based on new curriculum since FY2011, which is the very first year for the care worker trainees to take the examination under the agreement. However, it is has not been examined whether or not the kanji workbooks and previous studies which are based on old curriculum are effective for the new curriculum. This paper examines necessary kanji knowledge for the examinations by comparing the frequency and trends of the kanji used in the examinations based on the old and new curriculum.

1. はじめに

1.1 本研究の背景

2008年に開始したEPA（経済連携協定）に基づく介護福祉士候補者（以下、候補者）の受け入れは、現在インドネシア、フィリピン、ベトナムの3か国を対象国としている。制度に関しては毎年のように変更が加えられているが、候補者は最終的に介護福祉国家試験（以下、国家試験）に合格することを求められるという制度の基本は変わっていない。受験資格として3年以上の実務経験が求められるため、候補者がEPAの枠組みで最初に受験したのは、2011年度に実施された第24回試験であった。この第24回試験には、候補者が受験する初めての国家試験であると同時に、新カリキュラム準拠で行われる初めての国家試験という別の側面があった。後述するように新カリキュラムの試験範囲はそれまでのものとは異なる部分もあるため、国家試験の受験者は前年度までとは違う新たな対応を求められたわけである。

受験資格として、3年以上の実務経験、または福祉系高等学校卒業等が求められる国家試験において、合格率が60%前後であることから、国家試験に合格するには一般的な日本語力だけではなく、介護分野の専門知識が必要不可欠であることがわかる。候補者が専門知識を得るには、介護分野の専門用語を習得する必要があるが、中川・中村・宮本（2012）が指摘するように、介護分野の専門用語は漢字を含むものが8割を超えるため、漢字語彙学習の成否が合格率を高めるための一つの鍵となると言える。また、中川（2010）で指摘されてように介護福祉士候補者に対して「このぐらいのペースで、このぐらいの数の漢字を学べば、国家試験で用いられる漢字にも何とか対応できる可能性が高い」という目安として示すことは動機づけの面でも非常に重要である。

1.2. 本研究の目的

上記のように、候補者の国家試験合格に向けて、漢字語彙学習が重要性を持つが、既存の介護分野の漢字教材や先行研究は専ら旧カリキュラムの国家試験のデータに基づいているため^{注1}、それが新カリキュラムの国家試験に対応できるかどうかは不明である。そこで、本研究では、国家試験受験に向けた漢字語彙学習の効率化のため、新旧カリキュラムの国家試験における漢字の使用状況を比較対照し、新カリキュラム準拠の国家試験に対応するために候補者はどのような漢字を学ばなければならないかを検証した。

本研究では、以下の1)～5)を調査し、その上で、新カリキュラム準拠の国家試験に対応するために候補者がどのような漢字を学ぶべきか考察した。

- 1)旧カリキュラム準拠国家試験（第21-23回、2008－10年度実施）と新カリキュラム準拠国家試験（第24-26回、2011－13年度実施）で用いられた漢字の頻度及び旧日本語能力試験出題基準レベル別割合
- 2)新旧カリキュラムで用いられた漢字の重なり、
- 3)新旧カリキュラムにおける出現頻度の高い漢字
- 4)新カリキュラムにおける中川（2010）の「頻出漢字」の有効性
- 5)新カリキュラムのみで使用される漢字とそれを含む語

2. 介護福祉士国家試験について

2.1 介護福祉士国家試験の制度

本研究の対象である介護福祉士国家試験は年1回実施され、「人間の尊厳と自立」等の12科目からなる試験で(表1)、問題数は全部で120問(1問1点で120点満点)ある。解答形式は5択の選択式であり、記述式の問題はない。合格するためには、前述の12科目を10に分けた科目群全てで得点があること(無得点の科目群がないこと)、問題の総得点の60%程度を基準として、問題の難易度で補正した点数以上をあげていることの2点を満たすことが必要である^{注2}。

受験資格は年度により異なるが、2014年度について言うと、(1)介護実務経験3年以上の者、(2)高等学校又は中等教育学校(専攻科を含む)において、福祉に関する所定の教科目及び単位を修得し卒業した者、(3)特例高等学校(専攻科を含む)において、福祉に関する所定の教科目及び単位を修めて卒業した後、介護実務経験9ヶ月以上の者となっている^{注3}。このような一定の介護のバックグラウンドがある受験者でも合格率が6割程度であることを考えると、日本人受験者にとっても決して簡単な試験ではないと言える。

2.2 新旧カリキュラムの違い

前述のように、2011年度実施の第24回国家試験より新カリキュラムに基づくものとなった。中川・中村・宮本(2012)は、カリキュラム改訂について以下のように述べている。

今回の国家試験カリキュラムの見直しの背景には、近年の高齢者や障害者等に対する介護ニーズの変化、多様化、高度化などの社会的状況の変化や「尊厳を支えるケアの実践」「現場で必要とされる実践的能力」など12項目にわたり示された「求められる介護福祉士像」の実現の動きがある。このことから新カリキュラムにおいては、従来の「老人福祉論」「障害者福祉論」「社会福祉援助技術」等のように、一つの科目で完結的に学ぶのではなく、各科目が密接に関連して構成されていることが特徴である。旧カリキュラムと比べると、介護に関わる様々な価値や介護技術の変化が重点的に内容に反映されている。

その結果、科目の区分けが表1のように変更となり、科目群の数も12から10になったが、解答形式やすべての科目群で得点を上げなくてはならないという合格基準は旧カリキュラムと共通している。

表1 新旧カリキュラム 国家試験出題科目名

旧カリキュラム	新カリキュラム
①社会福祉概論	①人間の尊厳と自立
②老人福祉論	②人間関係とコミュニケーション
③障害者福祉論	③社会の理解
④リハビリテーション論	④発達と老化の理解
⑤社会福祉援助技術	⑤認知症の理解
⑥レクリエーション活動援助法	⑥障害の理解
⑦老人・障害者の心理	⑦こころとからだのしくみ
⑧家政学概論	⑧介護の基本
⑨医学一般	⑨コミュニケーション技術
⑩精神保健	⑩生活支援技術
⑪介護概論	⑪介護過程
⑫介護技術	⑫総合問題
⑬形態別介護技術	

3. 先行研究

国家試験で用いられる漢字に関する先行研究には、国家試験全体の使用漢字・語彙を調査した中村・秋元・李(2010)や国家試験中に出現する漢字の頻度と傾向を調査し、介護分野の漢字教材で扱われている漢字と比較対照した中川(2010)、科目別の漢字の使用状況を調査した中川・中村・角南・齊藤(2012)があるが、いずれも旧カリキュラム準拠の国家試験を調査対象としたもので、新カリキュラム準拠の第24回以降の国家試験は対象となっていない。また、国家試験受験に向けた介護分野の語彙教材として『介護の言葉と漢字 国家試験対策 ウォーミングアップ』「かいごたん」等があるが、これらも旧カリキュラム準拠の国家試験を調査対象としたものである。

4. 新旧カリキュラムの漢字の使用状況

4.1. 第21-23回試験と第24-26回試験の比較

本研究では旧カリキュラム準拠国家試験(第21-23回、2008-10年度実施)と新カリキュラム準拠国家試験(第24-26回、2011-13年度実施)で用いられた漢字の頻度と傾向を比較する。第21-23回試験では、異なりで1290字、延べで26205字の漢字が用いられた。これに対して、第24-26回試験で用いられた漢字は、異なりで1233字、延べで24813字であり、使用された漢字数については新旧カリキュラムで大きな差はないと考えられる。第21-26回全体で見ると、この6回の試験で異なりで1452字の漢字が用いられたが、新旧カ

リキュラム両方に出現したのが 1071 字 (73.8%)、旧カリキュラムのみに出現したのが、219 字 (15.1%)、新カリキュラムのみに出現したのが 162 字 (11.2%) であった。

4.1.1. 旧日本語能力試験レベル別割合

次に、一般的な日本語教育で扱われる漢字との対応を見るために、新旧カリキュラムの国家試験の出現漢字について旧日本語能力試験レベル別割合を見てみたい^{注4}。表 2-1 は国家試験中の出現漢字（異なり）の旧日本語能力試験（以下、旧 JLPT）レベル別割合を新旧カリキュラム別に示したものである。これを見ると、出現漢字（異なり）の旧日本語能力試験レベル別割合は新旧カリキュラムで大きな違いがないことがわかる。旧カリキュラム準拠の第 14-21 回試験を対象に調査した、中川（2010）は国家試験中の出現漢字（異なり）は「2 級レベル以上の漢字（級外、1 級、2 級）で全体の 80.4%を占めており、3、4 級の初級レベルの漢字知識では対応できない」としているが、この傾向は新カリキュラム準拠の国家試験にも共通していると考えられる。

表 2-1 新旧カリキュラム国家試験中の出現漢字の旧 JLPT レベル別割合（異なり）

	旧カリキュラム (21-23 回)		新カリキュラム (24-26 回)	
	字数	割合	字数	割合
級外	83	6.4%	75	6.1%
1 級	400	31.0%	374	30.3%
2 級	586	45.4%	567	46.0%
3 級	152	11.8%	150	12.2%
4 級	69	5.4%	67	5.4%
	1290	100.0%	1233	100.0%

表 2-2 は国家試験中の出現漢字（延べ）の旧日本語能力試験レベル別割合を新旧カリキュラム別に示したものである。異なりの場合と同様、出現漢字の旧日本語能力試験レベル別割合は新旧カリキュラムで大きな違いは見られない。

表 2-2 新旧カリキュラム国家試験中の出現漢字の旧 JLPT レベル別割合 (延べ)

	旧カリキュラム (21-23 回)		新カリキュラム (24-26 回)	
	字数	割合	字数	割合
級外	234	0.9%	277	1.1%
1 級	3766	14.4%	3506	14.1%
2 級	12981	49.5%	11983	48.3%
3 級	5767	22.0%	5597	22.6%
4 級	3457	13.2%	3450	13.9%
	26205	100.0%	24813	100.0%

4.1.2.新旧カリキュラムでの漢字の重なり

前述の通り、第 21-26 回全体で用いられた 1452 字 (異なり) のうち、新旧カリキュラム両方に出現したのが 1071 字 (73.8%)、旧カリキュラムのみに出現したのが、219 字 (15.1%)、新カリキュラムのみに出現したのが 162 字 (11.2%) であった。これを国家試験で使用された延べ漢字数という観点で見ると、旧カリキュラム (第 21-23 回) 試験で用いられた延べ漢字 26205 字中 25811 字 (98.5%) が新カリキュラムでも用いられた漢字である。また、新カリキュラム (第 24-26 回) 試験で用いられた延べ漢字 24813 字中 24538 字 (98.9%) が旧カリキュラムでも用いられた漢字である。このように、延べでは 98% 以上の漢字が新旧カリキュラムに共通していることがわかる。

4.1.3. 新旧カリキュラムにおける出現頻度の高い漢字

表 3 は旧カリキュラム (第 21-23 回)、及び新カリキュラム (第 24-26 回) の国家試験に出現した漢字の頻度上位 20 字の漢字である。これを見ると、旧カリキュラム、及び新カリキュラムの国家試験に出現した漢字の頻度上位 20 字のうち、16 字が共通している。これを上位 100 字まで広げても第 21-23 回試験の出現頻度上位 100 字のうち 86 字は第 24-26 回試験の上位 100 字にも入っている。また、第 21-26 回の 6 回の試験を通して見ると、この 6 回の試験で用いられた 1452 字 (異なり) 中、出現頻度上位 538 位までの 549 字は全て新旧カリキュラム両方に出現している。ここから出現頻度が高い漢字は、新旧カリキュラム両方に共通していることがうかがえる。

表3 国家試験出現漢字（出現頻度順上位 20 字）

頻度 順位	第 21-23 回			第 24-26 回		
	旧 JLPT		出現 頻度	旧 JLPT		出現 頻度
1	3	者*	506	1	護*	523
2	4	一*	447	2	介*	522
3	2	介*	397	2	選*	367
4	1	護*	390	3	者*	359
5	2	選*	371	3	用*	255
6	2	関*	351	4	行*	249
7	2	次*	321	2	適*	245
8	2	記*	302	4	人*	242
9	3	用*	272	2	関*	241
10	2	述	266	3	切*	233
11	3	事*	257	4	生*	205
12	2	適*	241	2	記*	193
13	2	活*	235	4	一*	192
14	3	切*	222	1	症	190
15	1	保	220	2	活*	190
16	4	人*	215	3	事*	187
17	4	生*	212	2	最	183
18	1	障	201	2	次*	175
19	4	行*	197	2	性	173
20	1	援	195	2	利	163

*は新・旧カリキュラム両方で上位 20 字までに入っている漢字

4.1.4. 中川(2010)の「頻出漢字」の有効性

第 14-21 回の国家試験を調査対象とした中川(2010)では、国家試験における「頻出漢字」497 字を国家試験受験に向けて優先的に学ぶべきものとしている。この「頻出漢字」497 字は、出現頻度上位の漢字から順に見ていき、国家試験の出現漢字（延べ）の 9 割を超える 8 回の国家試験中の出現頻度が 29 回以上の 497 字を抽出したものである。それでは、この頻出漢字 497 字で新カリキュラム準拠の国家試験中の漢字をどの程度カバーできるのだろうか。それを示したのが、表 4 である。これを見ると、試験回によってばらつきがあ

るが、カバー率の平均が第 21-23 回試験で 89.7%、第 24-26 回試験で 88.1%と若干新カリキュラムの方が低くなっているとはいえ、それほど差は見られない。4.1.3.において、出現頻度が高い漢字は、新旧カリキュラム両方に共通していると述べたが、ここでも同様の傾向が見られたと言える。このように、中川（2010）で選定した「頻出漢字」のカバー率は新カリキュラムの国家試験においても一定レベルに達していると言える。

表 4 頻出漢字 497 字の各回試験出現漢字（延べ）に対するカバー率

旧カリキュラム			新カリキュラム			全体平均
21 回	22 回	23 回	24 回	25 回	26 回	
90.2%	88.1%	87.4%	89.8%	87.0%	87.5%	89.3%

旧カリキュラム平均 89.7% 新カリキュラム平均 88.1%

4.2. 新カリキュラムのみで使用される漢字とそれを含む語

3で述べたように、既存の語彙教材は専ら旧カリキュラム準拠の国家試験のデータに基づいているため、新カリキュラム準拠の国家試験で用いられている漢字のうち、旧カリキュラムのそれと共通しているものについては、一定程度カバーされると考えられる。国家試験への向けての準備でより注意が必要なのは、新カリキュラムのみに出現している漢字である。これらの漢字は旧カリキュラムデータを基に作成した教材等ではカバーするのが難しいからである。

旧カリキュラムの第 21-23 回試験には出現せず、新カリキュラムの第 24-26 回試験のみに出現する漢字は 162 字あり、この中にはカリキュラム変更という要因で新たに使用されるようになった語に含まれる漢字がある可能性がある。言い換えると、既存の教材ではカバーされていないが、国家試験受験上学ぶべき漢字がここに含まれると考えられるのである。実は国家試験のカリキュラム変更は第 24 回試験が初めてではなく、第 23 回までの出題科目及び出題数になったのは第 14 回の試験からである。そのため、第 21-23 回の国家試験には出現せずとも、同一カリキュラムの第 14-20 回の国家試験に出現している漢字であれば、それはこの度のカリキュラム変更が理由によるものではないと言える。その観点から精査すると、先述の第 21-23 回試験には出現せず、第 24-26 回試験のみに出現する漢字は 162 字のうち、第 14-20 回試験にも出現しないものは 63 字あった（表 5）。

表5 新カリキュラム準拠の国家試験のみに出現する漢字

旧 JLPT		出現 頻度	旧 JLPT		出現 頻度	旧 JLPT		出現 頻度
0	牌	1	1	痘	1	1	傘	2
0	蓄	1	1	梅	1	1	愚	1
0	瘻	1	1	寮	1	1	慰	1
0	鼠	1	1	諾	1	1	遷	1
0	須	1	1	飾	1	1	敵	1
0	緻	1	1	棒	2	1	殻	2
0	弛	1	1	硫	1	2	机	2
0	脾	1	1	径	1	2	丸	1
0	溢	1	1	懷	1	2	双	2
0	戚	1	1	憤	1	2	仏	1
1	葬	2	1	慨	1	2	祝	2
1	俗	1	1	飽	1	2	瓶	1
1	粧	2	1	賑	1	2	籍	1
1	剃	1	1	巧	1	2	忙	3
1	垢	3	1	騷	1	2	君	16
1	絞	1	1	往	3	2	荒	1
1	儀	1	1	閱	1	2	輸	1
1	侵	1	1	覽	1	2	筒	1
1	卑	1	1	紛	1	2	晴	1
1	悟	1	1	蚩	1	2	島	1
1	僕	1	1	癖	1	3	勉	1

それでは、この 63 字が含まれる語は表 6 の 64 語であるが、これら 64 語が全てカリキュラム変更により新たに試験範囲になったものだと言えるだろうか。これは、どのような試験にも言えることであるが、試験の出題範囲内の事項であっても、それが試験に毎回出題されるわけではない。これらの 64 語も旧カリキュラムの試験範囲にも入っていたが、たまたま出題されなかった語であるという可能性も否定できない。また、国家試験においては利用者（介護を受ける者）の生活状況の説明がなされるが、そこで用いられる語は多彩で^{注5}、それは必ずしも試験範囲の制約を受けない。そのため、前述の 63 字が、即カリキュラム変更により新たに国家試験中で使用されるようになった漢字だと断定することはできない。そこで、本研究では、介護福祉分野の専門家にこの 63 字が含まれる語 64 語（異な

り) のリストを確認してもらった。

その結果、この 64 語のうち、カリキュラム変更に伴い新たに出題されるようになった可能性がある語は「憤慨 (外罰) 型」「双極性感情障害」の 2 語のみであるということであった^{注6}。それを踏まえると、カリキュラム変更に伴い新たに学ぶべき漢字だと考えられるのは、これら 2 語に含まれる「憤」「双」の 2 字ということになる。

表 6 新カリキュラム準拠の国家試験のみに出現する漢字を含む語

位牌、 <u>未</u> 来、胃 <u>瘻</u> 、鼠蹊部、 <u>必</u> 須、 <u>巧</u> 緻性、筋 <u>弛</u> 緩、 <u>脾</u> 臓、 <u>溢</u> 流性尿失禁、 <u>親</u> 戚、 <u>葬</u> 祭扶助、 <u>葬</u> 儀、 <u>俗</u> 話、 <u>化</u> 粧、 <u>剃</u> る、 <u>齒</u> 垢、 <u>耳</u> 垢、 <u>絞</u> る、 <u>無</u> 断 <u>侵</u> 入、 <u>卑</u> 屈、 <u>悟</u> り、 <u>僕</u> 、 <u>痘</u> そう、 <u>梅</u> 毒、 <u>寮</u> 母、 <u>承</u> 諾書、 <u>飾</u> る、 <u>綿</u> 棒、 <u>硫</u> 黄、 <u>鼠</u> 径部、 <u>懐</u> 中電灯、 <u>憤</u> 慨 (外罰) 型、 <u>飽</u> きる、 <u>脈</u> やか、 <u>騒</u> がしい、 <u>既</u> 往症、 <u>既</u> 往、 <u>往</u> 復、 <u>閱</u> 覧、 <u>紛</u> 失、 <u>蛍</u> 光増白剤、 <u>収</u> 集癖、 <u>傘</u> 立て、 <u>傘</u> 、 <u>愚</u> 痴、 <u>慰</u> める、 <u>変</u> 遷、 <u>敵</u> 意、 <u>吸</u> い殻、 <u>机</u> 、 <u>丸</u> める、 <u>双</u> 極性感情障害、 <u>仏</u> 壇、 <u>祝</u> 福、 <u>花</u> 瓶、 <u>国</u> 籍、 <u>忙</u> しい、 <u>荒</u> い、 <u>輸</u> 血、 <u>水</u> 筒、 <u>気</u> 晴らし、 <u>ラン</u> ゲルハンス島、 <u>勉</u> 強、 <u>～</u> 君

5. 新カリキュラム準拠の国家試験に対応するために候補者が学ぶべき漢字

ここまで見てきたように新旧カリキュラムの国家試験で用いられている漢字は非常に重なりが多い。特に出現頻度が高い漢字は両者に共通するものが多く、4-1-3 で見たように、第 21-26 回の 6 回の試験を通して見ると、この 6 回の試験で用いられた 1452 字 (異なり) 中、出現頻度上位 538 位までの 549 字は全て新旧カリキュラム両方に出現している。介護福祉分野の専門家に見解に従うと、国家試験の出題内容はカリキュラムの変更以外の要因によるものが多いと考えられる。そのため、新旧カリキュラムを問わず、出現頻度が高い語、及びそこに含まれる漢字は今後も一定頻度用いられる可能性が高い。その意味で、この 549 字は、新旧カリキュラムに共通する基礎的な漢字と言え、候補者にとって学ぶ必要性が高いものである。なお、この 549 字のうち、460 字は中川 (2010) の「頻出漢字」497 字と共通している。

これら 549 字に、4-2 で選定した「憤」「双」の 2 字を加えた 551 字を、本研究では新カリキュラム準拠の国家試験に対応するために候補者が学ぶべき漢字だと考える (巻末の資料 1)。この 551 字の各回試験出現漢字 (延べ) に対するカバー率を示したものが、表 7 である。これを見ると、この 551 字で新カリキュラム準拠の試験の平均で 91.7%、旧カリキュラム平均で 91.2% をカバーしていることがわかる。

表7 551字の各回試験出現漢字（延べ）に対するカバー率

旧カリキュラム			新カリキュラム			全体平均
21回	22回	23回	24回	25回	26回	
91.9%	91.0%	90.8%	92.7%	91.1%	91.4%	91.5%

旧カリキュラム平均 91.2% 新カリキュラム平均 91.7%

6. おわりに

ここまで、新旧カリキュラムの国家試験における漢字の使用状況を比較対照し、新カリキュラム準拠の国家試験に対応するために候補者はどのような漢字を学ばなければならぬかを検証してきた。その結果、以下のようなことが明らかになった。

- ・出現頻度の高い漢字は新旧カリキュラムに共通するものが多いこと
- ・中川（2010）で選定した「頻出漢字」のカバー率は新カリキュラムの国家試験においても一定レベルに達しており、これら「頻出漢字」は新カリキュラムにおいても有効であること
- ・新カリキュラムのみに出現する漢字およびそれが含まれる語はカリキュラム変更の影響によると考えられるものは少なく、少数の漢字「憤」「双」を除いては、優先的に学ぶべき必要性はそれほど高くないこと

その上で、本研究では、過去6回の試験で用いられた漢字のうち、出現頻度上位538位までの549字、4-2で選定したカリキュラム変更に伴い新たに学ぶべき漢字だと「憤」「双」の2字を加えた551字を、新カリキュラム準拠の国家試験に対応するために候補者が学ぶべきだとした。

本研究は、国家試験受験に向けた語彙学習の効率化のため、旧カリキュラム（第21-23回）と新カリキュラム（第24-26回）の国家試験で用いられた漢字の使用状況を見てきたが、これはあくまでも国家試験に出現する単漢字に着目したものである。1.1. で述べたように、学習者の動機づけを考えると、国家試験の受験に向けて学ぶべき漢字の総数の目安を示すことは意味があるが、より有効な学習支援を行うためには、語単位での調査、分析が必要になると考えられる。

付記

新カリキュラムのみに出現する漢字を含む語について、中村英三先生（長野大学）、宮本秀樹先生（常磐大学）、山岸周作先生（社会福祉法人敬老園）に福祉分野の見地から貴重なご意見をいただきました。ここに感謝の意を表します。

注

1. 先行の研究の中村他（2010）・中川（2010）はいずれも旧カリキュラムの第 14-21 回試験を調査対象としている。また、国家試験向け漢字語彙教材『介護の言葉と漢字 国家試験対策ウォーミングアップ』は、同じく旧カリキュラムの第 18 回から 22 回の 5 回の国家試験で 15 回以上出てきた語を掲載している。
2. 介護福祉士国家試験 出題基準・合格基準
<http://www.sssc.or.jp/kaigo/kijun/kijun_02.html>（2014 年 12 月 20 日閲覧）
3. 介護福祉士国家試験 受験資格
<<http://www.sssc.or.jp/kaigo/shikaku/route.html>>（2014 年 12 月 20 日閲覧）
4. 本研究における漢字のレベル判定には、以下のレベル判定ツールを用いた。
「チュウ太の工具箱」<<http://language.tiu.ac.jp/tools.html>>（2014 年 12 月 20 日閲覧）
5. 例えば、「同窓会」「腕立て伏せ」「万引き」「カステラ」といった語が実際の国家試験で用いられている。
6. 介護福祉士養成を担当している山岸周作先生（社会福祉法人敬老園）の見解による。それによると、これらの語の多くは、旧カリキュラムの時代から試験範囲に入っているものであり、明確にカリキュラム変更に伴う出現とは言えず、ある語が試験に出てくるかどうかは、どちらかという、カリキュラム変更に伴う介護分野のテキストの全面改定によって事例等が変更されたこと、テキストの著者や試験作成委員が変更になったといった要因の方が強いのではないかということであった。

参考資料

「かいごたん 808」

（http://chuta.jp/Archive/808_kaigo_tango_%E4%BB%8B%E8%AD%B7%E5%8D%98%E8%AA%9E_ver1.pdf）（2014 年 12 月 20 日閲覧）

一般社団法人 国際交流&日本語支援 Y（2010）『介護の言葉と漢字 国家試験対策ウォーミングアップ』社団法人国際厚生事業団

参考文献

- 中川健司（2010）「介護福祉士候補者が国家試験を受験する上で必要な漢字知識の検証」『日本語教育』147号 pp.79-92
- 中川健司・中村英三・角南北斗・齊藤真美（2012）「介護福祉士国家試験科目別出現漢字に関する調査」『JSL 漢字学習研究会会誌』（4）19-28
- 中川健司・中村英三・宮本秀樹（2012）「新カリキュラムの介護福祉士国家試験受験に向けた科目別介護用語選定の試み」『第 14 回専門日本語教育学会研究討論会誌』pp.11-12
- 中村愛・秋本瞳・李在鎬（2010）「介護福祉士候補者向け国家試験対策のためのコーパス調査」『2010 年度日本語教育学会春季大会予稿集』pp.300-305

資料1 新カリキュラム準拠の国家試験に対応するために候補者が学ぶべき 551 字

	中川（2010）の頻出漢字と共通するもの	中川（2010）の頻出漢字と共通しないもの	カリキュラム変更の影響によると考えられるもの
級外(8)	痺泄塞嚔(4)	腔杖梗拭(4)	
1級 (82)	護障保援症祉施応基態健士尿視勸養提 排虐疾義節促聴及麻従撰診標肢環憶剂 価筋染炎康策慮推伴評脱響徴影看携己 公素糖脈傷整訴握腸縮酸又(63)	案故睡肝操為密 礎張妄避膜慢控 就措展抑(18)	憤(1)
2級 (303)	介選関次記適活述害利的性最合福法定 支助状設対所認齡要歳能職険療訪成機 制宅期居置内身部老低感加取受型情域 浴化位常変防血報現指回調必覚夫失等 実組患務平神相解管付担妻在当確精查 配予数全参面段況専骨負民門連因談量 給含市具経眠過児導薬供原向進個程庄 規容器得断便技決側点術洗村他働共伝 限帯階座続達任録割識痛難移観減直脳 交説息類育察増判改師寝温係可結構際 象片営境示式消表練呼床頭費望欲果吸 求訓軽被形検効治除接勞準声都府約優 律議復満協禁差収無葉流衣倒率課県困 種処反備誤様液装存比皮苦込資換短童 補和格緒尊熱清臓則第委引権好団役由 与厚乘閉留静(261)	例暮初亡更退散 総腹困腰折娘頼 告責単湯念庭返 硬算守婦包栄殺 産耳信値膚周依 希勢想測両良 (41)	双(1)
3級 (105)	者用切事動正会自問度体知場業理家立 意員多社方手心言以作族同医歩題発病 目院力計使地主画通不口重着足止室待 物明少持特安近思住世道運親起別有服 町注考代開転夜強死味音急料質集品飲 験習仕始新楽工図空(94)	週答屋終悪帰朝 色元私早(11)	
4級 (53)	一人行生入年高食上下分日間後出時中 前見話本国子大気外金男水車女長先学 今語小聞来右月書左半名電十(47)	休読母何二毎(6)	